

令和3年度第1回 岐阜県青少年育成審議会 議事録

日 時	令和3年9月3日（金） 14:00～16:00
場 所	ウェブ会議（議会西棟 第3会議室）
出席者	<委員> 19名（欠席委員1名） 伊藤委員、掛布委員、春日委員、玉腰委員、田村委員、成田委員、本多委員、室崎委員、横井委員、吉田委員、高殿委員、朝田委員、平田委員、磯谷委員、杉山委員、多田委員、林委員、荒尾委員、村瀬委員 <県> 8名 内木環境生活部長、安田私学振興・青少年課長、三尾少年課長、佐藤学校安全課企画監 他

会議の概要

- 1 開会
- 2 環境生活部長あいさつ
- 3 審議会の運営について
- 4 報告事項
 - ・有害興行の緊急指定について
 - ・有害図書類の指定（包括指定の例示）について
 - ・岐阜県青少年育成事業の主な取組状況について
- 5 審議会委員からの報告
 - ・保護司活動について（本多岳明委員）
 - ・弁護士から見る青少年を取り巻く課題（掛布真代委員）
- 6 意見交換
- 7 閉会

議事の概要	
発言者	発言
	<p><会長の選出></p> <p>条例施行規則により、「会長は、委員の互選によって定める」こととされることから、出席委員に提案を求めたところ、玉腰委員より、田村委員を会長に推薦する旨、提案があり、決議の結果異議がなく、田村委員を会長に選出することに決した。</p> <p><議事録署名者の指名></p> <p>会長から本日の議事録署名者に、磯谷委員と杉山委員を指名した。</p> <p><会長職務代理者、部会委員及び部会長の指名></p> <p>会長から伊藤委員を会長職務代理者に指名した。</p> <p>部会委員について、出席委員に部会委員（案）を示して指名した。部会長について、第1部会は伊藤委員、第2部会は磯谷委員、第3部会は掛布委員をそれぞれ指名した。</p> <p><有害興行の緊急指定について（報告）></p> <p>有害興行の緊急指定について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p><有害図書類の指定（包括指定の例示）について（報告）></p> <p>有害図書類の指定（包括指定の例示）について、事務局から資料に基づき報告した。</p>
村瀬委員	<p>過去に愛知県庁に勤めていた際、暴力団・暴走族についての図書も有害図書として指定していた。先ほど話にあったチャンプロードという雑誌は暴走族が関係する内容か。暴力団関係の雑誌は、今は無いように思うが。</p>
事務局	<p>有害図書類と指定できる図書には3種類ある。1つ目は、性的感情を刺激し青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるもの。2つ目は、著しく残忍性を助長し青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるもの。3つ目は、著しく犯罪又は自殺を誘発し青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるもの。この3種類については個別指定が可能である。</p> <p>チャンプロードは3つ目の著しく犯罪又は自殺を誘発し青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものとして個別指定されていた。暴走行為や犯罪の方法についての記載もあった。</p> <p>近年はあまり個別指定をすることは無いが、今後指定をするときは当審議会において審議をすることとなる。</p> <p><「岐阜県青少年育成事業の主な取組状況」について></p>

	<p>「岐阜県青少年育成事業の主な取組状況」について、事務局から資料に基づき説明した。</p> <p><保護司活動について> 保護司活動について、大垣保護区保護司会会長の本多岳明委員より説明があった。</p> <p><弁護士から見る青少年を取り巻く課題について> 弁護士から見る青少年を取り巻く課題について、弁護士の掛布真代委員より説明があった。</p>
村瀬委員	<p>児童相談所への弁護士の設置が義務付けられたとの事だが、弁護士の方が個別の事例について相談に乗る場面はあるのか。</p>
掛布委員	<p>毎週木曜日、中央子ども相談センターの弁護士用デスクに常駐するため、そこへ案件が持ち込まれることが多い。他にも、メールや電話で弁護士を必要とする案件が持ち込まれることもあり、15名ほど在籍する弁護団で、子ども相談センターに行ったりメールで回答したりしている。</p>
村瀬委員	<p>法務局・人権擁護委員と連絡調整をすることはあるか。</p>
掛布委員	<p>連絡協議会のようなものが存在しているところもあるとは聞いているが、基本的に連携はしていない。しかし、無戸籍問題に関しては年に1回か2回連絡協議会があり、意見交換や情報交換が行われている。</p>
室崎委員	<p>いじめがあった際、被害者が謝罪を受け入れたり転校したりすることが多いと思う。しかし、問題が解決した訳ではなく、被害者は一生心に傷を負う場合もある。その場合、被害者は、加害者が変わらず生活している様子を見るのが辛いという。どのように対応すると良いのか。</p>
掛布委員	<p>まず転校については、被害者が学校から排除されるという事であるため、あってはならない。転校にまで至らないよう対応するのが目指すところであり、転校にまで至った時点で、いじめの対応としては失敗であると思う。</p> <p>次に、様々な意向もあり転校した後、加害者が楽しそうにしている事が許せないという件について、加害者が自主的に被害者の苦痛を癒す行動をすると良いが、それが求められないのであれば難しい。法律的には民事訴訟を起し慰謝料をもらうということはあるが、それでは被害者の苦痛を真に癒しているとは言えないと思う。</p>

田村会長	ここからはそれぞれの委員にご意見ご提言を伺いたい。
高殿委員	コロナ禍により、教育現場において様々な影響が子どもに及ぼされていると思うが、新たに浮かび上がってきた課題はあるか。
吉田委員	子への感染や、子から保護者への感染を心配し、保護者が子どもを出席させないということがある。昨日、本校は生徒 700 人弱のうち 55 名が欠席であった。各クラス 2～3 名欠席している状態である。オンライン、登校時間短縮という対応を取っているが、この 1～2 週間、先生も生徒も緊張感を持って生活している。
高殿委員	新型コロナウイルス感染症に感染したことにより、生徒間でいじめや中傷が発生する兆候はあるか。
吉田委員	新型コロナウイルス感染症への偏見については、昨年から生徒会や教師が何度も発信をしてきたため、事前準備は出来ていたと思う。誰が感染しても不思議ではない状況において、今のところ本校で表立ったそのような動きは無く、自然な振る舞いをしている。 今後感染者が増えてきた場合も、学校にいけない生徒等に注意をしながら、状況を見極めていきたい。
伊藤委員	コロナハラスメントについては教師の指導もあり、事例は無い。海津市内の感染者は増加しているが、家族が感染したケースはあっても本校の生徒が感染したケースは無い。対照的に、自身が新型コロナウイルス感染症に感染したかも、と発言し周囲を心配させる生徒についての指導も行っている。他にも、例えばオンライン授業については、複数人の兄弟が同時にオンライン授業をすると通信状況が悪くなるという発見があり、教室に来てもらう等対処している。このように、様々な事が起こるが、その都度対応をしている。
成田委員	青少年健全育成に関する様々な行事を行っているが、ほとんど中止になっており、子ども達の様子を把握することも難しく、心配な思いでいる。しかし、行事をやることで子どもが新型コロナウイルス感染症に感染した場合、それは大人の責任であると思う。
横井委員	事務局へのお願いであるが、JKビジネスと自画撮りについてのチラシについて、コロナ禍でパパ活のみならずママ活も増加したのにも関わらず、全て女の子のイラストとなっている。男の子がこのチラシをもらった場合、自分には関係のない事だと思ってしまうのではないか。もし今後チラシ等を作る際にはその点についても考えて欲しい。
田村会長	このチラシはどこに配付したのか。

事務局	<p>中学校、高校、相談機関や支援機関に配付した。高校生についてのみ1人1枚配布している。いただいた御意見については今後の参考とさせていただく。</p>
荒尾委員	<p>岐阜市青少年育成市民会議の推進員をしている。子ども達のための多くのイベントが中止になるなか、昨年形を変えて実施した。行事が出来たことがとても嬉しかった。子ども達のことを考える契機になった。形が変わり子どもに会える時間が短くなっても出来て良かったと思った。皆さんもどうしたら出来るかについて考えてみてもらえればと思った。</p>
村瀬委員	<p>6年ほど前、愛知県のJKビジネスに係る条例改正を行ったが、愛知で規制をすると隣県で規制対象の店舗が増加するのではないかと考えていた。店舗数は増加したか。また、立入調査は計画的に行っているのか。</p>
事務局	<p>岐阜県内のJKビジネスに関する店舗については毎年、警察庁が調査をしているが、昨年の調査結果では1店舗も認知していない。愛知県で規制されることで岐阜県に流れてこないよう先手を打って規制をした次第である。立入調査については、認知次第実施する。</p>
平田委員	<p>若い世代はネットを利用してコミュニケーションを取ることが多い。ネット依存への対応について具体的に聞きたい。</p>
事務局	<p>ネット依存対策事業としては、ネット依存傾向にある児童生徒を対象に研修会やキャンプを実施している。青少年全般に関しては、適切なインターネット利用が出来るようネット安全・安心ぎふコンソーシアム事業で講師派遣等を行っている。</p>
春日委員	<p>コロナ禍においてもリモート等の対応が出来ない幼稚園において、今一番徹底していることは、家族のうち一人でも体調が悪い場合は幼稚園をお休みしてもらうことである。それにより登園する子どもたちは安心して登園できる。行事については、中止せざるを得ない状況であり出来るようになればと思うが、今は幼稚園に来られるよう頑張っている。また、幼児期に学習したことが育まれていないと、中学生や高校生になった際、様々な誘惑に負けたりトラブルに巻き込まれたりすることもあると思う。幼児期の重要性を感じた。</p>
玉腰委員	<p>今回2つの講演があったが、これからもこのような機会があると良いと思う。本多委員の「更生」という言葉は「更に生きる」という意味だという御発言には成程と思った。法を犯した人のみならず、私たちの日々の生活にも当てはまると思った。掛布委員の講演について、私たちがいじめのモデルになっていることも少々あると思う。先生たちと議論したい。</p>

	<p>私たちの学校においては、夏休み明けは登校せず、オンライン授業になったが、新鮮で良かった。先生は一生懸命オンライン用教材を準備していた。オンライン授業中はあちこちから先生や生徒の声が聞こえ、登校しているかのようなようだった。今日から定期試験に入り分散登校をしているが、オンライン授業も対面授業も良いところがあると思った。</p>
杉山委員	<p>コロナ禍で子どもの在宅率が非常に上がっており、結果としてスマホやパソコンに向かう時間が非常に増えている。有害情報を得たり、ゲームに染まったり、SNSを通して良くないことに引き込まれたり、インターネット経由で子ども達に悪い影響を及ぼす切り口は様々にある。スマホやパソコンにまつわる有害な事について情報発信はしてはいるが、スマホやパソコンからインターネットを経由して非常に強く問題のある影響を及ぼされるということ、更に分かりやすく強く情報発信すると良いと思う。</p>
林委員	<p>保護司の方、弁護士の方、中学・高校の方や幼稚園の方などから、様々な状況を聞くことができ、勉強になった。</p>
朝田委員	<p>青少年と聞くと男性のイメージがある。先に JK ビジネスの被害者は男性もいるのではないかという話があったが、そのような時代において、この呼称が気になる。法律や条例で青少年と記載があるため、そういうものだとは思いますが、普段は平易な言葉で言い換えると、子ども達にも分かりやすいのではないかと思います。</p>
田村会長	<p>コロナ禍に関わる話があったが、当初はここまでの影響力があるとは誰も想像していなかったと思う。オンライン授業等の実施は大変な部分もあると思うが、岐阜県においては丁度プログラミング授業が始まったこともあり、比較的導入しやすかったのではないかと思います。ただ、オンライン授業や分散登校など様々な形態があるため、どのように子ども達にきちんとした学力をつけていくかが問題である。地域によってはオンライン授業が実施できないところもある。また同じ学校の中でも、入学式も無く小学校1年生からオンライン授業となり、スタートの段階から学力差がついたところもある。他県では夏休みに補習を実施している学校もあるが、そのように格差が生まれにくい工夫をすることが、行政を含め求められる。学校も家庭も大変な時期であるが、なんとか乗り切り、青少年の健全な育成に携わっていかねばならないと思う。</p> <p>それでは、本日の審議会はこれで終了します。ご協力ありがとうございました。</p>